誤食・部分解除事例

食物アレルギー事故報告のフィードバックシート

資料４－１

発生	時期：令和８年１月中旬　場所：教室		
発見者	教員（担任）	該当児童学年	小学４年生
原因食物・原因献立名	チヌだんご　・　関東風おでん		
アナフィラキシー	発生あり		
エピペン®	使用あり（エピペン携帯あり）		
予後	症状なし		
アレルギー緊急時対応マニュアル（＊）の使用	なし	症状チェックシート（＊）の使用	なし
給食方式	単独調理場方式		

※当日の献立
ごはん・牛乳
関東風おでん
~~ほうれん草のアーモンドあえ~~
⇒代替食持参
みかん

※該当児童のアレルゲン
ピーナッツ、アーモンド・くるみ・カシューナッツ（ナッツ類）、魚（加工食品もすべて）、梨、枝豆、半熟卵　等

※魚アレルギーの給食対応
魚アレルギー（加工食品もすべて）があるが、保護者の判断により、しらす、小煮干し、かつお節、天ぷらを食べている。魚そのものについても、保護者の判断により、食べている。

発生状況

12：10～	【給食】ほうれん草のアーモンドあえのみ代替食対応。その他の給食は提供。 **喫食後（昼休み）、元気に外で走り回っていた。**
1：20	掃除の時間に息苦しくなり、教室で座っていた。養護教諭不在にて、本人が自分で歩けることを確認し、担任と一緒に職員室へ移動。職員室で、椅子に座らせる。（本人意識あり。受け答えあり。） **アナフィラキシー発生時、アレルギー緊急時対応マニュアルや症状チェックシートを使用できていない。** **→各教室や職員室等に設置されていなかった。**
1：30	保護者へ連絡し、薬を服用。
1：35	再度、息苦しさの訴えあり。当該児童が、「エピペンを打った方がよい」と言う。再度、保護者電話連絡したが繋がらず、本人に確認して、**本人がエピペンを打つ**こととなる。その後、保護者から電話あり、状況を伝え、救急車を呼ぶように言われる。
1：50	救急車到着 その後、保護者も到着
2：10	救急車出発（保護者・教頭同乗） 入院し（体調は落ち着く）、翌日退院。

・**保護者確認済みの「もりつけ表」**
記載：ほうれん草のアーモンドあえに代替食の指示のみ
・後日、**保護者から学校の対応について訴えあり**
エピペンを先生に打ってもらいたかったのに、エピペンを本人が打ったこと
エピペンを打った後に、寝かしていなかったこと（職員室で椅子に座って経過観察）

原因

・保護者確認のもりつけ表「関東風おでん」に指示はなかったため提供。
・学校にてもりつけ表を確認しているが、保護者は魚アレルギーについて、ちりめんじゃこやしらす、かつお節、練り製品（てんぷらやかまぼこ等）は OK としていることもあり、食べられると判断してしまった。
※魚そのものについても、保護者は食べられるとすることがある。

今後の対応策

魚アレルギーと診断され、今回のこともあり、学校給食では魚の完全除去を保護者へ声かけるも、家庭では魚の加工品は食べている（練り製品やちりめん、小煮干し、かつお節等は食べている。魚も時々食べている。）ことから、給食では配膳された料理から練り製品のみを当該児童が除いて食べる対応を保護者が強く希望され、代替食は持参していない。※クラス担任は見守りのみ。
また、各教室・職員室にマニュアルを設置し、アナフィラキシー発生時の対応（エピペンの使用や、安静を保つ体位等）について、学校内で定期的に研修を行うこととした。

※高松市学校給食アレルギー対応委員会記入欄（フィードバック・コメント等）

誤食・部分解除事例

資料４－２

食物アレルギー事故報告のフィードバックシート

<table>
<tr><td>発生</td><td colspan="3">時期：令和８年１月中旬　場所：教室</td></tr>
<tr><td>発見者</td><td>校内サポートルーム担当教員（校内サポートルーム）</td><td>該当児童学年</td><td>小学
１年生</td></tr>
<tr><td>原因食物・原因献立名</td><td colspan="3">もやし、豆腐　・　まんばのけんちゃん</td></tr>
<tr><td>アナフィラキシー</td><td colspan="3">発生なし</td></tr>
<tr><td>エピペン®</td><td colspan="3">使用なし（エピペン携帯なし）</td></tr>
<tr><td>予後</td><td colspan="3">症状なし</td></tr>
<tr><td>アレルギー緊急時対応マニュアル（*）の使用</td><td>あり</td><td>症状チェックシート（*）の使用</td><td>あり</td></tr>
<tr><td>給食方式</td><td colspan="3">センター方式</td></tr>
<tr><td>発生状況</td><td colspan="3">
<table>
<tr><td>12：10</td><td>1-1 教室に給食を取りに行き、自分で給食を校内サポートルームへ運び、給食を食べる。</td></tr>
<tr><td>12：25</td><td>「まんばのけんちゃん」を食べ終わったあと、校内サポートルーム担当教員が誤食に気付く。</td></tr>
<tr><td>12：30</td><td>教育相談のため来校していた保護者に、誤食を報告し、薬を服用。（アレルギー症状なし）</td></tr>
<tr><td>13：00～
13：15</td><td>昼休み、鬼ごっこをして過ごす</td></tr>
<tr><td>13：20</td><td>喉のかゆみ、軽度の息苦しさを訴えて保健室来室し、経過観察
脈拍：128 回/分、Sp02：99%、血圧 80/55 ㎜ Hg</td></tr>
<tr><td>13：30</td><td>教育相談終了後、保護者に保健室で様子をみていただき、その後、保護者と下校。（その後、体調不良なく病院へ受診なし）</td></tr>
</table>
・保護者確認済みの「もりつけ表」
保護者の指示は全く記載されていない。（無記載）
管理：校内サポートルームに貼付けあり
・学校生活管理指導票（アレルギー疾患用）の内容
豆乳、もやし、りんご、もも
生の果物・野菜でアレルギー症状のリスクあり
</td></tr>
<tr><td>原因</td><td colspan="3">・保護者確認のもりつけ表に「まんまのけんちゃん」だけでなく、その月の料理すべてに指示の記載はなかった。保護者のチェック漏れとのこと。
※食品の除去について、保護者判断により食べたり食べなかったりしていることから学校での確認は難しいと思われる。</td></tr>
<tr><td>今後の対応策</td><td colspan="3">保護者に献立表の確認を徹底してもらうために、詳細献立表の確認方法や盛り付け表のチェックの仕方について再周知する。
当該児童が給食を校内サポートルームに持って行く前に、担任が本児童とともにもりつけ表を確認する。

※事故後、病院へ受診していないため、児童・保護者判断による除去（部分解除）は危険であり、病院へ対応について相談するように声かけしているとのこと。</td></tr>
</table>

※当日の献立
いりこめし・牛乳
まんばのけんちゃん
うちこみ汁
わさんぼうとう

※該当児童のアレルゲン
豆乳・豆腐（豆乳プリン×、えだ豆 OK、黒豆きなこクリーム OK）、もやし、りんご、もも、なし
※当初は豆乳のみであったが、自宅で豆腐を食べて口腔内がピリピリするといった症状が出て除去対応となっている。（R7 年 11～12 月頃）
なお、豆腐以外の大豆製品（厚揚げ、油揚げ、高野豆腐、その他の大豆が含まれる加工品）について未対応の様子。
また、家庭では保護者判断により豆腐を食べている時もあり。

※高松市学校給食アレルギー対応委員会記入欄（フィードバック・コメント等）

誤食事例

資料４－３

食物アレルギー事故報告のフィードバックシート

発生	時期：令和８年５月中旬　場所：教室		
発見者	当該児童	該当児童学年	小学２年生
原因食物・原因献立名	アーモンド　・　アーモンドあえ		
アナフィラキシー	発生なし		
エピペン®	使用なし（エピペン携帯なし）		
予後	症状なし		
アレルギー緊急時対応マニュアル（＊）の使用	あり	症状チェックシート（＊）の使用	あり
給食方式	センター方式		

※当日の献立
麦ごはん・牛乳
小いわしの三ばい
アーモンドあえ
とうふのみそ汁

※該当児童のアレルゲン
ピーナッツ、アーモンド・
くるみ・カシューナッツ
（木の実類すべて）

発生状況

12：20	給食時間、もりつけ表等で配膳内容を確認せずに食べ始める。 ※担任不在のため、他の教員が対応していた。 （当該児童のアレルギー情報は引き継がれていた。）
12：25	当該児童は、サラダを一口食べたところ、給食の放送でサラダの中にアーモンドが入っていること（アーモンドあえ）に気付き、食べるのを止める。他の食事は完食。 ※「アーモンドあえ」と同じ皿にもりつけられていた「小いわしの三ばい」も完食している。
12：30	下膳の際、当該児童は教員へアーモンドあえを一口食べてしまったことを報告。（体調不良なし） その後、すぐに教員は保健室へ連絡を入れ、当該児童が保健室に来室。全身症状、呼吸器症状、消化器症状、皮膚症状、粘膜症状の著変なく意識明瞭。SPO2：99%、脈：90 回/分、BP　83/53 その後、５分おきに自覚症状、全身症状の確認をする。
12：40	保護者に連絡し報告。 体調不良ないため、通常の下校（放課後児童クラブへ）を希望される
17：00	管理職が、保護者へ連絡し、家庭での当該児童の状態を確認し、事故の経緯を説明、今後の対策について伝える。

・保護者確認済みの「もりつけ表」
もりつけ表には、「アーモンドあえ」に提供×の記載あり。
※学校では、もりつけ表を掲示する場所を決めていたが、掲示されていなかった。

・代替食
もともと代替食は持参しない児童。

原因

・給食時、学級担任が不在のため他の教員が対応していたが、開始時にもりつけ表等で配膳内容の確認はできていなかった。
（当該児童のアレルギー情報に引継ぎはされていた。）
・１年生時は除去するメニューがある日は母親が当該児童へ伝達していたが、２年生時からは伝達していなかった。
・普段から除去するメニューの代替食の持参なし。

今後の対応策

・保護者確認のもりつけ表を本来掲示する場所に、カラーの台紙を添えて分かりやすく掲示する。
・もりつけ表を毎朝確認し、その日のアレルギー対応があるかどうかを該当児童とともに確認する。
・保護者へ除去するメニューがある日は、代替食の持参を依頼する。

※高松市学校給食アレルギー対応委員会記入欄（フィードバック・コメント等）